

常勤医師退職に伴う 呼吸器内科の診療縮小について

当院呼吸器内科に関しましては、この度常勤医師の退職に伴い、外来診療体制がさらに大幅に縮小し、当面の間、初診の患者さんについては原則としてお受けすることができなくなります。皆様には大変ご不便をおかけし申し訳ございませんが、何卒ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

【診療日について】

- ・第2・第4水曜日以外は全て休診となります。
- ※ 第2・第4水曜日は、再診の患者さんの診療が対象となります。初診で当院呼吸器内科受診をご希望の方は、次の項目をご参照ください。

【初診で呼吸器内科の受診をご希望の場合】

・常勤医師が不在となるため、「初診で呼吸器内科の診療をご希望される方」におかれましては、誠に申し訳ございませんが、当面の間、当院ではお受けすることができなくなります。

・初診での受診をご希望の方は、2022年2月10日（木）の診療日のご予約までお受けすることが可能です。

2月11日以降、当院初診で受診をご希望される方におかれましては、誠に申し訳ございませんが、当院ではお受けすることができなくなります。

2月11日以降、当院でお受けすることができなくなる方：

- ・呼吸器内科を初めて受診される方
- ・呼吸器内科の受診歴はあるが、当院呼吸器内科での診療が継続していない方（一度終診となった方）

※ 既に呼吸器内科におかかりになっている患者さんで再診の患者さんにおかれましては、予約日どおり当院にお越しく下さい。

今後、初診診療の再開を行う場合は当院ホームページにてお知らせ致します。

当院呼吸器内科外来での受診についてご質問のある場合は、当院にご連絡ください。